

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年8月10日
【会社名】	メディア総研株式会社
【英訳名】	Media Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 浩二
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号
【電話番号】	092-736-5587
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 馬木 均
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区大名二丁目8番1号
【電話番号】	092-736-5587
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 馬木 均
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 221,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 520,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 117,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年7月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である田中浩二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 45,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
(3)	割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
(4)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(5)	払込期日	2021年10月8日（金）
(6)	払込場所	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 株式会社福岡銀行 渡辺通支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2021年10月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東証又は福証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である田中浩二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 45,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
(3)	割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
(4)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(5)	払込期日	2021年10月8日（金）
(6)	払込場所	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 株式会社福岡銀行 渡辺通支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2021年9月30日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東証又は福証においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。